

平成 30 年 9 月 13 日

瀬戸 恵津子

発議第 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の一部を 改正する条例の制定について賛成討論

山北町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定に対して賛成討論を行います。

山北町議会議員の定数削減については、本町の人口や町税の減少、上郡 4 町の議員定数との整合性、町民の意見・提案などを相対的に考慮し、山北町議会議員定数 14 人を 2 人削減し 12 人とするものの賛成討論を行います。

削減理由の 1 点目は、本町の総人口は、9 月 1 日現在で 10,443 人であり、少子高齢化が急速に進み、高齢者は、全体の 38% 超を占めており、次の時代を担う働き手と、若い女性の人数も極端に少なくなっている現状であります。

前回行われた議員定数の削減は、人口が 13,054 人に対し、議員定数 18 人から 4 人削減し 14 人に条例改正したのは、平成 18 年 3 月でありました。総人口に対して 14 人の定数を 2 人減らして 12 人とする考えは、将来を見据えた現実的で、適正な考えであります。

削減理由の 2 点目は、厳しい経済情勢や、生産年齢人口の減少により年々減少する税収、一方では高齢化による、医療費の増額等により厳しい財政状況の中で町政運営が行われています。このような現状があることから議会議員としての責務を自覚し、資質の向上を図り、危機管理意識を持ち、財政面での効率意識を実践すべきです。

町税収入は、平成 25 年度決算と比較し、平成 29 年度は、1 億 6,447 万 3,000 円減の 17 億 1,978 万 3,000 円で町民税は 7 億 8,546 万 3,000 円が、6 億 2,442 万 9,000 円となっております。こうした現状を認識し、負担税力も踏まえながら、当町の議会議員 1 人当たりの報酬は 25 万 5,000 円で若い方が議員になりにくい状況でありますことから、議員 1 人の報酬を下げるのではなく、議会費全体を減額し、町民の福祉

の向上を目指します。その為に、委員会活動と議会活動を充実させるための新たな制度を検討します。

又、上郡4町との広域連携により持続可能な社会を維持するためにも、議員定数についても整合性をとることは必要なことでもあります。

削減理由の3点目は、町民の意見・提案を重視するためです。町の厳しい財政状況や行財政改革の進捗状況、1市5町の県会議員の合区による定数減の厳しい状況、上郡4町の議員定数の削減状況を踏まえたとき、町民は議員定数のあり方を敏感に受け止めています。

町民の声として127人の方から議員定数削減の署名を頂いていると聞いています。

平成25年より、今も進めている議会改革の方向性は、①議会の見える化、②議員の資質向上、③議会活動、委員会活動の活性化の3項目を実践することとしており、町民の負託にこたえられるよう一人ひとりの議員が改めて今後のあり方を考える必要があります。定数を削減することにより、これらの3項目が達成できなくなる等との後ろ向きの考えを取り除き、議員としては、選挙でのハードルが高く大変になりますが、我々に求められているものは、時代の変化を的確に認識し、自己の損得や、地域の理論ではなく、将来の山北町と町民利益の立場から、公人としての責任ある決断であります。定数削減による経費の節減等は1つの結果にすぎません。議員が一体となり、町全体の課題を把握研究し、決定していく事が、持続可能な町をめざすことです。議員自らが厳しい選択をし、前向きに立ち向かい定数を12人にすることへのご賛同をお願いいたします。

以上で私の賛成討論とします。

以上